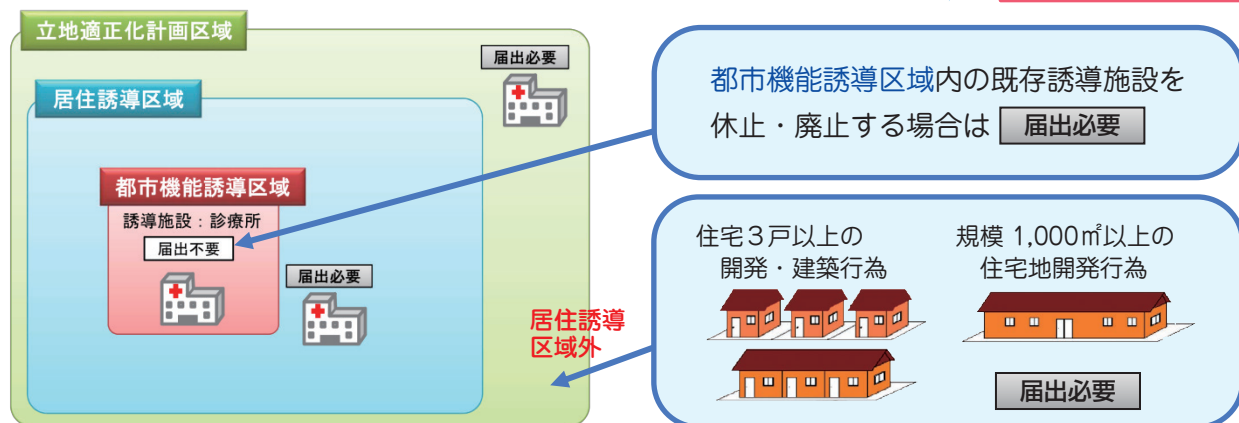


届出制度

- 都市機能誘導区域外で、誘導施設に該当する施設の整備を行う場合
- 都市機能誘導区域内の、誘導施設に該当する施設を休廃止する場合
- 居住誘導区域外で、一定規模以上の住宅の開発・建築等行為を行う場合

村への届出が必要となります



誘導施策

都市機能を誘導するための施策

◆都市機能の集約・強化

- ◎誘導施設の整備促進
 - ・課税の特例措置や補助制度の活用
 - ・民間事業者への支援制度の活用促進
 - ・統廃合や新規立地する誘導施設・公共施設の誘導と適正配置
 - ・空き家、空き店舗、未利用公有地の活用
- ◎誘導施設が集約される環境づくり
 - ・快適な歩行空間の整備による、回遊性やまちの魅力の向上

◆都市の賑わいの再生

- ◎白馬駅周辺の魅力向上
 - ・図書館等、都市機能の集約及び土地の有効な利活用
 - ・景観計画に基づく施策の実施による地域の魅力の向上

居住を誘導するための施策

◆居住人口の維持

- ◎転居や移住への支援
 - ・居住誘導区域内への住宅建設時の初期投資への補助など
- ◎住宅建設時の付加価値向上
 - ・居住誘導区域内の住宅への再生可能エネルギー導入の補助上限のかさ上げなど

◆居住環境の維持・向上

- ◎居住誘導区域内における道路、上下水道などの重点的な整備
- ◎景観計画に基づく、施策の実施による地域の魅力と居住環境の向上

◆安全性の確保

- ◎居住誘導区域内における重点的な災害対策
- ◎災害のおそれがある区域に関する詳細調査を踏まえた防災指針の策定

公共交通に関する施策

◆公共交通ネットワークの利便の向上

- ◎駅周辺の歩行空間の安全性確保
- ◎都市機能誘導区域及び居住誘導区域内を優先エリアとした、公共交通による移動手段の確保・維持
- ◎JR大系線、デマンド型乗合タクシーの利便性向上

※計画書、区域の詳細、誘導施設の定義、届出が必要となる行為や手続き方法等、詳しくは白馬村行政サイトをご覧ください。建設課窓口までお問い合わせ下さい。

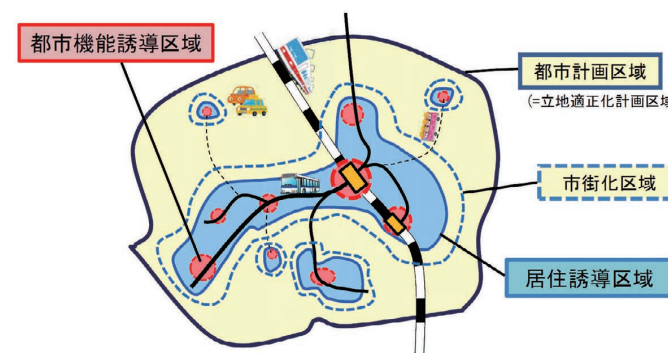


立地適正化計画とは

市町村が策定する都市計画分野の基本計画のひとつで、居住・医療・福祉・商業・公共施設など、生活に必要な施設の基本的な配置等を定めるものです。

「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の考え方を推進するとともに、行政・村民・民間事業者が一体となって、コンパクトなまちづくりに取り組み、持続可能な地域社会を形成していくための土台となる計画です。

立地適正化計画制度のイメージ図



計画策定の目的

本村では、都市の土地利用に一定の規制を行う「用途地域」が指定されておらず、様々な用途の建物が混在するとともに都市が拡散しています。

そこで、将来の人口規模に見合った効率的な都市基盤の整備や機能集積、一定の人口密度を維持するためのまちなか居住の促進、公共交通網の再編等との連携による持続可能な集約型都市構造の実現を目指すことを目的とし、白馬村立地適正化計画を策定します。

目標年度

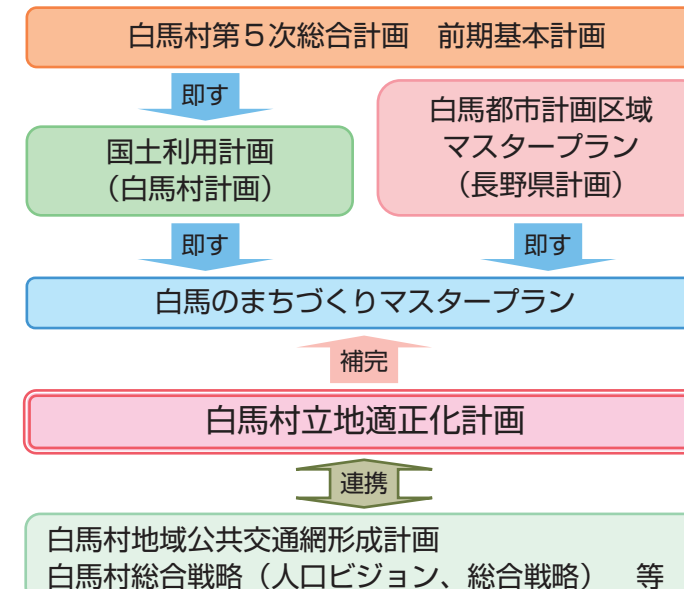
公共施設や医療機関等の都市機能、及び居住の誘導については、短期間でなし得るものではなく、長期的視野のもとに行う必要があるため、以下のように本計画の期間・目標年次を設定します。

計画期間：概ね20年程度
目標年度：令和22年度（2040年度）

計画の位置づけ

本計画は、白馬村第5次総合計画前期基本計画や国土利用計画（白馬村計画）、白馬都市計画区域マスタープランに即し、白馬のまちづくりマスタープランを補完する計画です。

また、白馬村地域公共交通網形成計画や白馬村総合戦略等との整合と連携・調整を図ります。無秩序な都市の拡大を抑制するとともに、コンパクトシティ・プラス・ネットワークを実現するための指針を示す計画として位置づけます。



まちづくりの方針

本計画における基本理念は、白馬のまちづくりマスタープランにおけるまちづくりの将来像テーマを踏襲して設定します。また、まちづくりの方針と誘導方針を以下のように定めます。

基本理念

「人々と自然が共生する ハートフル・エコシティ 白馬」

～ もてなし・思いやり・安心して暮らせるまちづくり ～

まちづくりの方針

- ①白馬駅周辺を主要拠点とした医療・福祉・商業の連携による魅力的な都市機能の集積と、観光の主要基地とした都市内外交流の実現
- ②神城駅周辺を拠点とした都市機能の集積による生活利便性の確保
- ③居住・都市機能、生活サービス機能がバランスよく配置された子どもから高齢者まで誰もが暮らしやすい都市の形成
- ④一部自動車交通も容認しつつ公共交通ネットワークによる利便性の確保
- ⑤水と緑と雪が村民のこころのよりどころとなり、観光資源ともなるまちづくりの実現

誘導方針

- 1) JR白馬駅を中心とした中心市街地の都市機能の向上
- 2) それぞれのJR駅周辺地域の役割の明確化
- 3) 誰もが安心して暮らし続けるために必要な機能の適正配置
- 4) 居住環境と観光産業の共存と調和

本計画で目指すべき都市の骨格構造

白馬のまちづくりマスタープランの将来都市構造を基本に、以下のように定めます。



都市機能誘導区域・誘導施設と居住誘導区域

①都市機能誘導区域・誘導施設

都市機能誘導区域とは、医療・福祉・商業等の都市機能を都市の拠点に誘導し、集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域です。また、**誘導施設**とは、都市機能誘導区域ごとに設定する、立地を誘導すべき都市機能増進施設*を指します。右に示す流れに沿って、本計画における**中心拠点**及び**地域/生活拠点**に、**都市機能誘導区域・誘導施設**を設定します。

②居住誘導区域

人口減少の中にあっても一定エリアにおいて人口密度を維持することで、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域です。

都市機能誘導区域はこの**居住誘導区域**の中に設定することとされています。

都市全体における人口や土地利用、交通や財政の現状及び将来の見通しを勘案しつつ、居住誘導区域内外にわたる良好な居住環境を確保し、地域における公共投資や公共公益施設の維持運営等の都市経営が効率的に行われるよう、以下の流れに沿って具体的な区域を定めます。

居住誘導区域設定の流れ

含むべき区域の検討

- ・人口密度が高く、日常サービス施設徒歩圏の地域
 - ・鉄道駅徒歩圏
- 等の条件を満たす区域

居住誘導区域の検討対象とする区域の設定

含むべき区域を基本に、「観光市街地」等*を含まず、人口密度が約15人/haとなる区域を設定

除外すべき区域の除外

- ・法令等により住宅の建築等が制限されている区域
 - ・災害時に著しい被害が想定される区域
- 等を除外

*「観光市街地」等…白馬のまちづくりマスタープランにおいて、「観光市街地」「観光の街」の位置づけがなされ、観光施設の集積を図っていくこととされている地域及び別荘地

都市機能誘導区域・誘導施設設定の流れ

